

## ■平成30年度事業計画書（要旨）

（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

当協会は、平成30年度も引き続き、これまでの事業で培った技術を生かし、行政機関、通信・放送事業者、製造事業者など顧客のニーズにこたえる事業を展開し、電波利用のさらなる発展に貢献していく。

電波利用に関しては、携帯電話や無線LANなどの無線通信ネットワークのほか、ドローンをはじめとするロボット、医療、環境など様々な分野へと拡大している。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックは優れたICTを世界に発信する絶好の機会として期待され、通信・放送分野においても第5世代移動通信システムの実現、4K・8K放送の推進など、新たな高度サービスの検討が進められている。

このような電波利用の一層の拡大・発展に貢献することを目標に、以下の事業を展開していく。

これらの事業の推進に当たっては、顧客のニーズに的確に対応しつつ、事務・事業の効率化及び健全な財務管理とともに、協会の発展に資する人材の確保・育成に努めて行く。

### 1 「総務省テレビ混信対策センター」によるデジタル混信対策事業の実施

国の補助金交付を受け、引き続き「総務省テレビ混信対策センター」を設置し、地上デジタルテレビジョン放送を良好に視聴できない地域での混信の解消又は防止を目的とするデジタル混信対策事業を実施する。

### 2 東京オリンピック・パラリンピックの成功への貢献

2020年に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会及び2019年に開催されるラグビーワールドカップ2019日本大会では、競技運営、放送番組の制作、セキュリティ対策など多様で多数の無線局運用及び通信需要の激増に伴い、大量の周波数確保が必要である。これらの無線システムが混信なく円滑に運用されることが大会成功にとって不可欠である。電波伝搬状況調査や各種無線システム間の周波数の共用検討等無線システムの円滑な運用を確保するために推進する事業を支援し、大会成功に貢献できるよう取り組む。

### 3 電波利用環境の改善

重要無線局の置局エリア内及び今後、周波数再編によって重要無線局の置局が見込まれる地域、周波数帯における漏洩電波による障害の除去調査、また、重要な行事の行われる会場等周辺における違法・不法無線局や電子機器等から発射される混信電

波・不要輻射の状況調査、迅速かつ的確な混信排除のための対策手法の検討に引き続き取り組み、良好な電波利用環境の維持に貢献する。

#### **4 医療機関における安心・安全な電波利用の推進**

医用テレメータなどの電波を利用する医用機器や病院内での通信機器の利用の増大に伴い、医療機関における電波利用の適正な管理が必要となっている。医療機関における電波利用環境の改善方策に関する調査や相談対応など医療機関での安心・安全な電波利用の推進を支援する。

#### **5 新たな電波利用システムに関する調査研究業務**

使用頻度の高い無線システムは、周波数を占有的に使用している。電波の有効利用の観点から周波数共用を前提とした通信システムとするなど、移動通信システムと他の無線システムの周波数共用を可能とするための技術的調査研究業務に取り組む。

#### **6 通信・放送波の電波伝搬シミュレーション及びフィールド調査**

当協会が独自に開発した電波伝搬・建造物障害・遅延障害シミュレーションなどを活用し、電波伝搬状況や障害の発生状況を予測するとともに、協会で所持する測定車・測定器を用いて全国各地でフィールド調査を実施する。

また、シミュレーションソフト自体の販売も行う。

#### **7 各種電波機器の性能試験・測定**

顧客の委託により、デジタルテレビジョン受信機、共同受信機器、放送用受信アンテナなど、新たな放送サービスへの対応に関する技術的性能調査を実施する。

#### **8 TVホワイトスペース利用の支援**

TVホワイトスペース等利用システム運用調整協議会の事務局として、ホワイトスペース等を利用するシステムの運用調整を行う。

## 9 防災行政無線システムの設計コンサル業務

官庁、自治体の防災行政無線に関する設計コンサルタント、工事監理業務を実施する。

### 1 0 電波利用技術に関する知識の普及

公益目的支出計画の一環として次の事業を行う。

#### (1) 電波技術協会報「FORN」の発行

編集委員会を開催してその検討内容に基づき、最先端の電波技術、通信技術、トピック等の情報を賛助会員を中心に、行政機関、放送事業者、通信事業者、メーカー、教育機関等に提供する。

#### (2) 電波技術協会セミナーの開催

平成30年度情報通信月間参加行事の一環として、セミナーや講演会を開催する。講演は時流に沿ったテーマを選択し、広く知識の普及を図る。

#### (3) 電波技術協会賞の贈呈

放送・通信及びその他の電波利用に関する技術の発展に顕著な功績があった個人を表彰し、電波技術協会賞を贈呈する。

### 1 1 知的財産の活用

電波技術協会報「FORN」の資産を活用した電子出版及び書籍出版の実施を図る。また、当年度は既に出版した書籍や電子本の出版、書店販売や電子書店への展開を継続し、売上げの増加を図る。

### 1 2 電波利用及び電子機器に関する技術相談

#### (1) 放送・通信及びその他の電波利用に関する技術相談、各種電子機器、部品等の性能に関する技術相談など各種の技術相談に応じる。

#### (2) 放送・通信関係の技術者、研修生及び行政機関等の技術者を対象に、地上デジタルテレビジョン放送をはじめとする放送・通信のデジタル技術等、最新の電波技術を主体とした研修を行い技術の向上に寄与する。

### 13 賛助会員の拡大

協会報「FORN」を中心に会員にとってメリットのある情報発信を適切に行うとともに、直接的な働きかけに努め、賛助会員の拡大を図る。